

## 無災害で明るい新年を迎える年をめざす



名古屋北労働基準監督署長 野原敏裕

日頃より労働基準行政、とりわけ労働災害防止対策の推進に格別の御理解とご協力を賜つております。

また、本年は、年度当初、死傷件数が大きく増加していたのを受け、第12次労働災害防止推進計画（以下、12次防）の目標達成のため、貴協会はじめ13の事業主団体を構成員とする「名古屋北労働災害防止推進運動協

議会」を5月に設立し、労使一体となつて積極的に災害防止活動に取り組んで頂きましたこと、厚く感謝申し上げます。こうした活動の成果として、昨年末から続いた災害の増加傾向に一定の歯止めをかけることができました。

こうした状況の中、慌ただしい年の瀬12月を迎え、不幸な労働災害が発生しないよう、以下の通り「平成29年度 職場の年末安全衛生推進運動」を展開することとしました。

しかししながら、9月末段階の災害発生状況を見ていますと、未だ、死傷災害は、637件と前年同月比+1・6%となっていますし、死亡災害も8件と大きく増加しています。

無災害で明るい年末年始を迎えるられますよう、さらには、この12月は5年間の12次防の最終年最終月であることも踏まえながら、12次防の総決算と、平成30年から始まる13次防のスタートダッシュの意味も込めて、実施要綱（本誌11月号掲載）による実施期間

平成29年12月1日～平成29年12月31日

（3）学生アルバイト等新規採用者への雇い入れ時安全衛生教育の確実な実施

ア、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」による対策検討  
イ、職場内で使用される化学物質の安全データシート（SDS）情報に基づく管理  
ウ、応急対策のまま、リスク対応が先送りされている箇所の恒久対策処

（4）学生アルバイト始め未熟練労働者へのOJTによる安全作業方法の習熟訓練  
（5）腰痛予防、薬傷防止等化学物質対策、過重労働防止・メンタルヘルスの手法による災害防止対策等の推進

4、事業者の実施事項  
(1) 経営トップによる安全管理への所信表明と職場巡回  
(2) 危険源の性質に着眼して本推進運動に積極的に取り組んでいただきますようお願いします。

## 平成29年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱（主要部分）